

《ミャンマー:クーデター関連》

1. シャン州シポーの橋が閉鎖、戦闘再燃に懸念

ミャンマー北東部シャン州北部の都市シポーからラショー方面へ向かう橋が、14日朝に突然閉鎖された。住民の間では、国軍と少数民族武装勢力ミャンマー民族民主同盟軍(MNDAA)との戦闘再燃を懸念する声が広がっている。住民によると、橋は上下両車線で通行が止められ、旅客バスや貨物トラック、自家用車が足止めされている。橋の両側には検問所が設置され、国軍はシポー中心部から橋まで兵士を配置。MNDAAは橋の東側で部隊を展開しているという。軍事政権は10月17日に同州の別の少数民族武装勢力であるタアン民族解放軍(TNLA)からシポーを奪還した後、シポー—ラショー間の道路を再開していた。MNDAAの関係者によると、11月11日に軍政側とMNDAAの代表者の会談がラショーで行われたが、交渉は難航したもよう。結果は公表されていない。MNDAAは、2023年末にTNLAと西部ラカイン州のアラカン軍(AA)とともに開始した国軍に対する一斉攻撃「作戦1027」の第2次攻勢でラショーを占拠したが、今年4月に中国の仲介により同市を軍政に引き渡した。返還はラショー市内のみで、周辺地域では現在もMNDAAが支配地を維持している。MNDAAは現在、中国仲介の合意に基づき停戦中だが、同軍の軍事指導者は10月25日に行われた式典で、「停戦は戦略上の措置に過ぎず、恒久的な平和ではない」と述べたと報じられている。

2. 軍政が詐欺拠点を相次ぎ爆破、成果疑問

ミャンマー軍事政権が東部タイ国境付近の中国人特殊詐欺拠点で掃討作戦を強化している。建物を相次いで爆破し、これまでに詐欺などに関与していたとみられる1,500人以上の外国人がタイ側に逃れた。総選挙を控え国際社会に摘発をアピールする狙いだが、犯罪組織は既に別の場所に拠点を移したとされ、成果には疑問符が付く。「最近は2日おきくらいに大きな爆発音が2~3回して黒煙が上がるよ」。ミャンマー東部ミヤワディ近郊に位置し中国人犯罪組織の「犯罪特区」として悪名高い「KKパーク」の近くに住む男性(50)が共同通信の取材に証言した。周囲の道路は地域を実効支配する「国境警備隊(BGF、別名KNA)」の兵士がふさいでおり、近づくことはできないという。国営放送は12日、KKパーク内部の映像を公開。爆破された多くの建物は鉄筋がむき出しになり、周辺には砂ぼこりが舞っていた。軍政は625の詐欺拠点のうち約200を壊滅させ、残りも破壊すると強調した。軍政トップのミン・ウンフライン国軍総司令官は15日、詐欺拠点壊滅は「国家の義務」と言い切った。国連の報告書は「KKパークのような施設は特にメコン地域やフィリピンなどの東南アジア地域で急拡大している」と指摘し、東アジアと東南アジア地域での被害総額は2023年だけでも約370米億ドル(約5兆8,000億円)に上ると分析している。詐欺被害者には中国人も多く含まれ、軍政に友好的な中国は撲滅を要請してきた。軍政は今年12月から来年1月にかけて「民政移管」に向けた形だけの総選挙を実施する予定。欧米諸国が非難する中、協力する意向を示す中国は数少ない後ろ盾となっている。軍政には詐欺拠点の掃討を中国にアピールする狙いがあるとみられるが、犯罪収益の一部はBGFを通じて国軍にも流れているとされている。地元メディアなどによると犯罪組織は既に州内の別の拠点に移動したとしており、作戦は演出との見方が支配的だ。

3. 工場労働者に圧力、国軍系の政党支持迫る

ミャンマー最大都市の工場労働者らが、12月末から実施される予定の総選挙で国軍系の連邦団結発展党(USDP)を支持するよう圧力をかけられているもようだ。軍事政権が任命した各地区の行政官は先月から、各地の工場を訪れて投票手続きの説明や労働者名簿の収集を行っており、工場経営者らが労働者にUSDPへの投票を強く促していると伝えられている。シュエピタ工業団地の労働者はイラワジに対し、行政局で有権者登録を済ま

せたにもかかわらず、工場側からも投票関連の書類に記入するよう圧力をかけられていると話した。別の労働者は、投票するつもりはないとしながらも、圧力が強まり、脅迫されれば投票せざるを得ない状況に追い込まれるのではないかと懸念を示した。ミャンマー最大の労働団体であるミャンマー労働組合連合(CTUM)のピヨーサンダーソー氏は、一般市民が軍政の選挙に関わりたくないと考えているものの、雇用主も労働者も圧力をかけられないと述べた。

4. 軍政が中国支持を表明、高市首相の答弁巡り

ミャンマー軍事政権のゾーミントウン報道官は、高市早苗首相の台湾有事を巡る国会答弁について、中国政府に同調する形で非難し、中国と台湾を不可分の領土とする「一つの中国」原則を支持すると改めて表明した。ゾーミントウン氏は22日、高市氏の発言は台湾独立を助長するものだと批判した。その上でミャンマーは、中国の主権と領土保全を尊重し、両国の包括的・戦略的協力パートナーシップに基づいて国家統一に向けた中国の取り組みを引き続き支援すると強調した。この発言は中国の国営通信新華社によって報じられ、在ミャンマー中国大使館も歓迎したと伝えられている。一方で国民の間では、軍政報道官の発言は国民を代表したものではないと反発する声も上がっているようだ。交流サイト(SNS)上では、「日本を非難しているのは軍政であり、国民ではない」「国民はむしろ、軍政を支援する中国を非難している」といった投稿が相次いだ。

《一般情報》

◎ベトナム

1. 迫る「高齢社会」に備え 予防医療や出産・育児支援拡充を

ベトナムは2038年までに、「高齢化社会」(65歳以上の人口7%以上)から「高齢社会」(同14%以上)へと移行する。医療費の増大が予想されるなか、財政の健全性と経済成長の維持に向け、健康でいられる年齢を引き上げるために予防医療体制の構築に政府が本腰を入れ始めた。専門家は、働き盛りにもかかわらず子育てと介護を同時にこなさなければならない「サンドイッチ世代」を増やさないことが必要と指摘しており、出産・子育て支援制度を充実させ少子化に歯止めをかけることも急務だ。

英金融大手HSBCのベトナム法人、HSBCベトナムが先ごろ、ティム・エバנס最高経営責任者(CEO)の「高齢社会への適応」に関する見解をリポートにまとめた。**ベトナムは日本が経験したよりも速いペースで高齢社会に移行すると予測**され、アジアで最も急速に高齢化が進む国の一として、政策対応を急ぐ必要があると訴える。エバナス氏は、ベトナムが38年までに高齢社会を迎えるという地場メディアの報道を引用。急速な人口構造の変化は都市中心部に圧力をかけると指摘した。中でも南部ホーチミン市は既に人口の12.5%に相当する130万人超が60歳以上で、30年までに比率が20%前後に上昇するという見通しを紹介。公共交通機関や医療サービスといったインフラ面で高齢者の急増に対処できなければ、経済成長が損なわれる恐れがあると懸念を示した。当局も危機感をもって、体制構築に乗り出した。共産党の最高指導者であるト－・ラム書記長は9月、治療から予防へと医療の重心を移すなどの方針を定めた政治局決議72号(72-NQ/TW)に署名。予防医療体制の完成、地域医療の拡充に加え、国民皆保険や無料健康診断の実現など、包括的な保健サービスの強化に向けて号令をかけた。高齢者施設の整備が遅れていることにも触れ、民間企業に参入を促している。保健省は、出産奨励と高齢介護支援に向けて法改正を目指している。人口法を改正して出生率低下と急速な高齢化に対処する考えだ。

エバナス氏は、高齢化の進行でベトナムが克服しなければならないのは(1)財政負担の拡大(2)若者の負担の急増(3)働き盛りの世代にかかる介護圧力——だと指摘する。(1)に関しては、公的医療や年金、社会福

祉制度に必要な予算が拡大することはもとより、将来的に長期介護保険制度の整備や高齢者向けインフラへの補助金拠出なども必要であることを考慮しなくてはならないと述べた。(2)に関しては、若い世代がより多くの定年退職者を支えながら物価上昇にも対応することになるため、経済的なプレッシャーが増大する。対策を講じなければ少子化が加速し、生産年齢人口(15~64歳)の減少が一層進むという悪循環から抜け出せなくなると指摘した。(3)は、「両親の介護は子がするもの」という伝統的な観念もあり、圧力が増している。サンドイッチ問題が解消されなければこの層に深刻な精神的ストレスを与えるだけでなく、労働参加率が低下して若い専門家や女性人材が育ちにくくなり、経済に悪影響を与える見込みだ。

エバンス氏は3つの課題に対処するためには(1)健康長寿(2)出産・子育て支援(3)高齢者の労働参加——の3分野で政策を推進することが不可欠だと主張する。(1)では予防医療体制を構築して高額な急性期医療の必要性を減らし、健康でいられる年齢を最大化する。家族の負担を減らすため、包括的な介護保険制度を確立する必要もあると説明した。(2)は手厚い育児休暇制度、所得に基づく現金給付、多子世帯の税制優遇に加えて、補助金を利用できる保育施設の大幅な拡充が極めて重要になると指摘。(3)では定年退職年齢の引き上げはもとより、生涯学習や再訓練制度に投資する必要があるとの見方を示す。さらに高齢の労働者を差別なく雇用できる柔軟な就労モデルを導入することで、高齢者が経済に貢献できるようになると提唱した。ベトナムの定年退職年齢は25年時点で男性が61歳3カ月、女性が56歳8カ月。政府は21年から男性で毎年3カ月ずつ引き上げて28年に満62歳、女性で毎年4カ月ずつ引き上げて35年に満60歳とすることを決めている。

地場大手企業は需要拡大を見越して、高齢者向け住宅の開発に向けた動きを活発化している。複合ビングループは首都ハノイ市で高級施設を開発するため、高齢者介護施設の運営や海外での介護人材育成を手がけるウェルグループ(大阪市)と提携。ホーチミン市でも高齢者向け都市区「ビン・ニューホライズン」を開発する構想を掲げる。不動産開発のサングループやチャンアイン・グループ、ノバランド、ビナリビングも続々、高齢者向け不動産開発事業の計画を発表している。日系の投資や参入も目立ち始めた。就職情報誌の発行や職業紹介事業などを行うマイナビ(東京都千代田区)は24年から、ベトナムで在宅高齢者介護を提供するスタートアップ企業ウイーケア247(WeCare247)に2回にわたり出資。ウイーケア247は、高齢者向け食品を展開する明治フードのベトナム法人、認知症治療薬などを手がけるエーザイのベトナム法人とも協業する。介護大手ツクイ(横浜市)はホーチミン市で6月、ベトナム法人ツクイ・プラン・ベトナムがコンサルティングを行った介護予防型複合施設「IKI IKI(イキイキ)センター」をオープンした。施設には日本の介護技術を取り入れ、高齢者の総合支援を行っているという。医療や介護関連の事業を手がける柴崎商会(横浜市)は11月にハノイでベトナム法人「柴橋リエゾン・ベトナム」を設立。高齢者関連市場の拡大を期待する日系の参入は、今後ますます増えると予測される。

②カンボジア

1. 国立銀行が警告、オンライン詐欺が増加

カンボジア国立銀行(NBC、中央銀行)は、デジタル金融サービスの発展とモバイル決済の普及を悪用した詐欺が増加していると警告した。オンライン詐欺は、ソーシャルメディアの「テレグラム」「フェイスブック」「TikTok(ティックトック)」や電話から行われるケースが多く、特に特に高齢者やデジタルに不慣れな人々が標的となっている。詐欺の実行者は被害者に対して、自らが管理する口座に送金させたり、違法な投資スキームに参加させようとする被害が報告されている。中銀では被害防止のため、銀行口座のセキュリティー強化、個人情報の厳格な管理、送金先の確認を強く推奨し、不審なリンクをクリックしたり信頼性の低い投資サイトを利用したりしないよう警告。また、不審な行為を見つけたら当局に通報するよう呼びかけた。

◎インドネシア

1. 繊維スリテックスの再生案を政府に要求

インドネシアの大手繊維メーカー、スリ・レジェキ・イスマン(スリテックス)の経営破綻を受け、エディ・ウリヤント議員は13日、政府に対し、新規投資家の誘致を通じた産業再生と失業した労働者の雇用確保を強く求めた。保健・労働問題を担当する国会第九委員会のエディ議員は声明で、資産売却は未払い賃金の支払いには役立つものの、雇用と経済維持には新規投資が不可欠と述べた。同氏は、最長5年間の免税、原材料・機械の輸入手続き緩和、地元労働力の雇用保証などを含む投資促進策を提案。スリテックスは2025年2月に破産宣告を受け、所在地のスコハルジョ県では1万人超が解雇された。エディ氏は、元従業員の権利回復を引き続き監視するとして、繊維産業再生に向けた国家戦略を策定する省庁横断チームの設置を要求している。

2. 高速鉄道債務解消、政府が運営社に補助金か

インドネシアの政府系投資会社ダヤ・アナガタ・ヌサンタラ投資運用庁(BPIダナンタラ)は14日、中国主導で建設された高速鉄道「Whoosh(ウーシュ)」の債務解消に向け、政府がウーシュを運営するインドネシア中国高速鉄道社(KCIC)に補助金を支給する計画があると明らかにした。BPIダナンタラのロハン・マネジングディレクター(利害関係者管理担当)によると、政府はKCICに対し、公共サービス義務(PSO)として補助金を支給する。補助金は、運賃収入で賄えるウーシュの運営費ではなく、インフラ建設の債務返済に充てられると強調した。ロハン氏は、ウーシュの債務問題解決に向けて必要な措置で、財務省とBPIダナンタラによる補助金の負担割合やスキームなどの詳細の決定は、省庁間の協議を経て決められると説明した。地場シンクタンク、経済法律研究センター(CELIOS)のナイルル・ディレクターは、現行規定ではPSOスキームをインフラ建設費に充てることはできないと指摘。政府が強行する場合、国家資本注入になるが、債務問題は事業者間で解決すべきだと述べた。ウーシュの建設費は約72億7,000万米ドル(約1兆1,250億円)で、うち約75%を中国開発銀行(CDC)からの融資で賄った。融資返済の年利は、当初40年間が2%固定となっている。

3. 最賃協議が難航か、労相「全国一律にせず」

インドネシアの2026年の州別最低賃金(UMP)の発表が遅れている。現行規定で発表の期限とされる11月21日を過ぎた。ヤシエルリ労相によると、来年の賃上げ幅を算定する法的根拠として、大統領が内閣を通じて発令する「政令」を準備中。25年の地域別の最低賃金の上昇率は全国一律で6.5%と定められたが、26年は「地域格差を踏まえて全国一律にしない」(ヤシエルリ氏)方針だ。ヤシエルリ氏は20日、来年のUMP上昇率を算出するための政令を準備していると明らかにした。賃金に関する政令『23年第51号』では、(労相の規定に基づき)州知事が11月21日までに決定・発表すると定められているが、「政令で定めるため期限は無効になる」という。プラボウオ大統領は昨年10月に就任し、11月末に25年の最低賃金を自ら発表していた。大統領による発表は異例。労務の専門家からは、経済成長の成果として賃上げをアピールしたい思惑があるとの見方が出ている。労働省労使関係育成・社会保障局のインダ局長によると、26年のUMP上昇率の算定式には、政令『23年第51号』の規定と同じく、インフレ率と経済成長率を用いる。ただ、特定の指数については、憲法裁判所の判決に従い、雇用創出法『23年第6号』の施行前に使用されていた労働者が適正な生活を営むのに必要な適正生活水準(KHL)を考慮する。インダ氏は、KHLについては各地の賃金委員会が算出中だが、特定の指数はこれまでの0.1~0.3より高くなる可能性があると述べた。

4. 賃上げ小幅なら5百万人ゼネスト、KSPI

インドネシア労働組合総連合(KSPI)のサイド・イクバル議長は24日付の声明で、来年の最低賃金の上昇率が労働者の要求を満たさない場合、500万人規模のゼネストに突入するとあらためて表明した。21日までに発表され

るはずだった2026年の州別最低賃金(UMP)は未定。同労連は最低でも今年の上昇率と同水準にするよう求めている。サイド氏は来年の最低賃金の上昇率について、◇今年と同様の6.5%◇7.7%◇8.5～10.5%——の3案を提示している。政府が決める法定最低賃金が期待を満たさなければ、5,000社で働く労働者が12月にゼネストを実行すると訴えた。政府は来年の最低賃金設定に向け、賃上げ幅を算定する法的根拠となる政令を準備している。25年の地域別の最低賃金は全国一律で6.5%上昇となつたが、26年は各地の成長率などを踏まえて算定する方針とされる。インドネシアでは8月下旬、国会議員の高額手当を発端とする抗議デモが激化し、一部が暴徒化した。プラボウォ大統領はサイド氏を含む国内の主要団体を大統領宮殿に集め、事態の収束に向けた協力を取り付けていた。サイド氏は自動車関連も含む金属労連(FSPMI)を率い、労働党の党首も務め、労働者への影響力が強い。

◎マレーシア

1. マレーシアで邦人14人拘束、特殊詐欺関与疑い

マレーシア捜査当局が、特殊詐欺に関与した疑いで日本人14人を拘束したことが分かった。在マレーシア日本大使館が22日、明らかにした。東南アジアでは日本人も絡んだ特殊詐欺事件が相次いでいる。大使館によると、マレーシアの警察から20日、在ペナン日本総領事館に、14人を拘束したと通報があった。マレーシア当局は今年5月に特殊詐欺の拠点とみられる首都クアラルンプールの住宅を家宅捜索し、日本人の男女13人を逮捕した。今月18日には大麻を密輸しようとしたとして、危険薬物法違反の疑いで日本人の男3人を拘束した。

◎フィリピン

1. 8割が「政府内で汚職横行」、SWS調査

フィリピンの民間調査機関ソーシャル・ウェザー・ステーション(SWS)がマニラ首都圏と近郊州などで実施した世論調査で、回答者の84%が政府内に多くの汚職が横行していると考えていることが分かった。77%が「3年前に比べて汚職は悪化している」と答えた。政府機関別の汚職対策について、「誠実」と答えた割合から「不誠実」と答えた割合を引いた「誠実さの純指数」では、公共事業道路省がマイナス43と最も信頼度が低かった。関税局(BOC)がマイナス15、下院がマイナス8、上院がマイナス6、予算管理省がマイナス4で続いた。汚職対策として最も効果的と施策を尋ねた質問(複数回答)では、汚職公務員に対するより厳しい刑罰が74%を占め、訴追の実施も71%と多かった。マルコス政権の反汚職対策については、60%が「ほとんど効果がない」または「全く効果がない」と評価した。調査は10月19～22日にマニラ首都圏とカビテ、ラグナ、リサール、ブラカン各州で計600人を対象に実施された。

2. 退役将校ら反政府集会、現役兵士に行動呼びかけ

汚職疑惑を巡り政治不信が強まるフィリピンで16日、マルコス大統領の辞任を求める反政府集会が、マニラの軍本部が入る施設横の公道で開かれた。退役した元海軍大佐がステージに上がり「兵士たちよ、われわれと共に行動しよう」と呼びかけた。制服組トップの参謀総長を務めた男性も参加。報道陣にマルコス氏は自主的に辞任すべきだと主張した。フィリピンでは実体のない公共事業工事に予算が使われた形跡が次々と見つかる中、マルコス氏とサラ・ドゥテルテ副大統領の対立が先鋭化。一部の退役軍人が軍に政権転覆を要請したことが明らかになり、社会に動搖が広がりつつある。ただ、主催団体は当初30万人の集会参加を見込んでいたが、地元警察によると、約2,000人にとどまった。集会に先立つ14日、現参謀総長のブラウナー氏は「軍は憲法への忠誠を貫く」との声明を発表。軍に対し、政治への超法規的な関与を求める動きを非難していた。

◎インド

1. 改正労働法が施行、21日から 全ての労働者に最低賃金適用

インド政府は21日、同日付で改正労働法を施行したと発表した。英国からの独立前後(1930~50年代)に制定された29の労働関連法を4つに集約し、労働法制の透明化、簡素化を図る。全ての労働者に最低賃金が適用されるほか、ギグワーカーなど新しい雇用形態にも対応する。神戸大学経済経営研究所の佐藤隆広教授は、「労働者の社会保障制度への包摂が進む」と評価する一方、解雇規制が緩和されたことで労使間で摩擦が起こり得ると指摘した。

インド政府は既存の29の労働関連法を、▽2019年賃金法▽2020年労使関係法▽2020年社会保障法▽2020年労働安全衛生法——の4つに整理した。社会保障の適用拡大や最低賃金の適時支払いなど労働者の権利を保護するだけでなく、登録や申請、免許の各手続きを単一化し、企業の負担を軽減する。インド政府によると、従来の連邦労働法で1,436項目あった規制を351項目に集約。申請様式は181から73に減った。賃金法では、全ての従業員に最低賃金を保証する。従来の最低賃金法では労働者の約30%が当てはまる指定業種にしか適用されていなかった。所管政府が労働者の技能水準(非熟練、半熟練、熟練、高度熟練)や地域、職場の危険環境といった職務条件に応じて最低賃金を決定する。雇用主に対しては賃金の適時支給や残業手当の支払いなどを求める。労使関係法では、州政府による再訓練基金が設立され、企業は従業員の解雇時に1人につき15日分の賃金に相当する金額を同基金に拠出する。解雇後45日以内に労働者の口座に振り込まれることになる。雇用期限を定めた「有期雇用(FTE)」労働者も正社員と同等の福利厚生を享受でき、勤続1年を経過した後から退職金を受け取れる(従業員数10人以上の事業所が対象)。労使双方の合意があれば、サービス部門で在宅勤務を認められる。一方、従業員の解雇と人員削減、事業所の閉鎖の承認基準を緩和し、従業員数の要件を従来の100人から300人に引き上げる。

社会保障法では、低所得者層向けの社会保険制度「従業員国家保険(ESIC)」の適用範囲をインド全土に拡大する。従業員が10人未満の事業所は任意加入となるが、危険性の高い職務がある場合、加入を義務付ける(プランテーションを含む)。通勤中の事故は一定条件の下で補償対象とする。ギグワーカーやプラットフォームワーカー(食事の宅配サービスや配車アプリサービスなど)を含む全ての労働者は社会保障が適用される。労働安全衛生では、雇用主は全ての従業員に対し、採用時に雇用契約書を作成しなければならない。また、雇用主は40歳以上の全ての従業員に対し、毎年、無料の健康診断を提供する。労働時間は1日8時間、週48時間を上限とし、残業は労働者の同意がある場合のみ認められ、通常賃金の2倍を支払う。女性労働者向けの規制も緩和した。本人の同意と安全対策を条件にあらゆる業務に従事できるようになり、夜勤(午後7時~翌午前6時)も解禁する。

北部ハリヤナ州に本拠を置く進歩的商工連盟(Progressive Federation of Trade & Industry)のディーパック・マイニ会長は23日、NNAの電話取材に応じ、「改正労働法の内容にはおおむね満足している」と語った。企業にとっては、雇用規模が300人未満の企業の場合、余剰労働力の管理面で柔軟性が生まれると述べた。今後、賃金や残業、福利厚生を含む人件費は増加すると見通し、より慎重な予算編成が求められるとコメントした。地場電動車両メーカー、オメガ・セイキ・モビリティー(OSM)のウダイ・ナラ会長は、「申請手続きに絡むコンプライアンスの複雑さが軽減される。労働者の信頼を高めることになり、最終的に品質と競争力の強化につながる」と前向きに受け止める。強力な社会保障はより安定的で生産性の高い労働力基盤を構築するのに役立つと強調した。

神大経済経営研究所の佐藤教授は23日、NNAに対し、「労働者の社会保障制度への包摂は高く評価できる」と述べた。企業にとっても、FTEの規範化や解雇規制の一定程度の緩和(雇用規模の下限の引き上げ)は大きなメリットとなるとの見方を示した。とりわけ、外資は人件費の増加によるデメリットよりも、労働法制度の透明化・簡素化・現代化の恩恵の方が大きいとみている。経営側は、労働組合や労働者に改正労働法の趣旨を説明する

ことが重要だという。「短期的には、労組のデモや野党による抗議活動などが経済に悪影響を与える可能性もあり、経営側はそうした事態にも備えるべきではないか」と指摘した。他方、懸念事項として、解雇規制の基準緩和により、雇用規模300人未満の企業では人員整理がしやすくなり、労組との摩擦も生じる可能性があるとした。最低賃金も全ての労働者に適用されることになったが、どの程度実行され、実効性を持つかも注目したいと語った。最も危惧するのは、20年9月に成立したものの、農民の反発で廃案となった農業関連3法を引き合いに、「改正労働法の趣旨に関する解釈をねじ曲げて、政権批判の道具にするような抗議行動だ」と話す。

◎モルディブ

1. モルディブ、07年以降出生は喫煙禁止

リゾート地として人気があるインド洋の島国モルディブは今月から、2007年1月1日以降に生まれた人の喫煙やたばこの売買を禁じた。モルディブ国民だけでなく訪問者も対象。世代を限定して全土でたばこを禁じたのは世界初としている。モルディブは電子たばこについては年齢に関係なく、既に輸入や販売、使用を禁止しており、健康増進のため、さらに厳格化した。保健省は今月1日付の声明で「人々の健康を守り、たばこと縁のない世代を育む取り組みにおける歴史的な転機だ」とアピールした。小売業者は、たばこ販売時に年齢確認が必要となる。禁止対象の年齢の人に販売した場合は5万ルフィヤ(約50万円)、電子たばこを使った場合には5,000ルフィヤの罰金が科される。米CNNテレビによると、モルディブでは15~69歳の4人に1人以上、13~15歳の若年層では半数程度が喫煙していた。モルディブは約1,200の島々から成り、主要産業は観光と漁業。約52万7,000人の人口に対し、23年には約187万人の観光客が訪れた。

◎オーストラリア

1. 豪の破産、コロナ以来の高水準 家計と中小企業にストレス

オーストラリアで2024/25年度(6月期)の個人破産件数が1万2,257件と前年度比5.3%増加し、新型コロナウイルス流行期以来で最多となったことが、オーストラリア金融保障局(AFSA)の調べで分かった。AFSAは、破産件数はコロナ禍で急増した19/20年度は下回るが、直近4年間の増加は世帯と中小企業の財政的ストレスが続いていることを示すと指摘。また、個人の借り入れが増えているノンバンクやプライベートクレジット市場の監視を強化する方針だ。AFSAは、生活費の圧力で返済不履行は今後も増える見込みで、27年までに個人破産は1万3,750件に増加すると予測している。AFSAのベレスフォード最高責任者によると、破産の多くは負債額が5万豪ドル(約500万円)未満で、自動車ローンや個人ローンが多い。また、半数はBNPL(即購入、後払い)ローンを抱えているという。オーストラリア証券投資委員会(ASIC)は、BNPLや自動車ローンの貸し手の監視を強化している。ASICのコミッショナーのカーランド氏は、「負債を抱える個人の5人に1人は資産対負債比率が10%未満だ。自動車ローンの返済不履行の半数は半年以内に生じている」と指摘した。脆弱な消費者を狙って威圧的な販売を行う業者を摘発すると警告している。大手銀行の貸し倒れはほぼ横ばいで推移していることから、規制が緩いノンバンクによるものやプライベートクレジット(非公開の直接融資)市場での貸し付けが増えているとみられている。また、ASICによると、昨年度の企業破綻件数は1万4,722社と、1999年のデータ収集開始以来で最多となっている。

2. 建設労組問題、QLD州支部でも不正発覚

組織的な汚職や脅迫などの問題が明るみになっているオーストラリア建設・林野・鉱山・エネルギー労組(CFMEU)の建設部門に関して、クイーンズランド(QLD)州支部における不正行為が新たに明らかになった。同支部の元書記長であるマイケル・ラバー氏と書記長補佐のジェイド・インガム氏が最大5,000万豪ドル(約51億円)の組合費を悪用し、自身の「領土」を築き上げていたという。CFMEUの政府指定の管理人であるアービング氏は、

昨年8月にラバー氏とインガム氏が解任されたにもかかわらず、両氏は今年半ばまでCFMEUを陰でコントロールし続けていたと指摘。セトカ元書記長が甚大な影響力を持っていたビクトリア州支部では組織犯罪やバイキー(無法バイク集団)がはびこっていたのに対し、QLD州支部はラバー氏とインガム氏の支配下で暴力行為がまん延し、両氏は組合員を強制的に管理して城主のように君臨していたという。CFMEUの建設部門を巡っては、入札操作や恐喝、汚職といった不正行為が発覚しているが、アービング氏は組合の登録を抹消することには慎重な姿勢を示している。同氏は、「CFMEUの登録が抹消されれば建設現場が混乱するだけでなく空白が生じ、規制の届かないところで、以前にもこうした手口を用いてきた連中や犯罪組織、ギャングなどが入り込む可能性がある」とし、組合員だけでなく業界全体、QLD州にとっても悪い結果をもたらすと警鐘を鳴らした。

3. 豪でも進む高齢化、認知症が死因の最多に

豪政府統計局(ABS)が公表した最新データで、認知症がオーストラリア人の死因で1位となり、心疾患や肺がん、交通事故を上回った。2024年にはアルツハイマー病を含む認知症による死亡者が1万7,500人を超え、全国の死亡原因の9.4%を占めた。高齢化の進行と社会システムの負担拡大が顕在化している状況だ。認知症による死亡者は過去10年で39%増加した。ABSの死亡統計責任者モラン氏は「認知症を発症するリスクが高い年齢まで生存する可能性が高くなった」と述べた。一方、心疾患は過去10年で18%減り、全体の8.7%と記録的低水準になった。肺疾患も後退しており、死因構造は高齢化の影響を色濃く映している。肝硬変などアルコール摂取関連の死亡率は過去5年間で増加している。自殺は死因全体で16位だが、「早死」に分類される死因の主な要因となった。死亡年齢の中央値は46歳、6割強を男性が占めた。また、ABSと保険数理士協会によれば、新型コロナウイルスは今後も恒常的な死因として残る公算が大きい。クイーンズランド州では12月1日から、専門研修を受けた一般開業医(GP)が18歳以上の成人の注意欠如・多動症(ADHD)に対し診断と処方を行えるようになる。国内初の試みで、受診の待機期間や費用負担の軽減が狙い。ADHDは国内で成人の2~6%にみられ、比較的アクセスが容易なGPによる診断の需要が増えている。南オーストラリア州や西オーストラリア州、ニューサウスウェールズ州、首都圏特別区(ACT)でも、子どもを中心にGPの診断範囲を拡大する動きが進んでいる。

以上